# 静岡市浸水対策推進プラン

(第4回改訂版)

平成31年3月 静 岡 市

# 目 次

1.	は	:じめに	1
2.	浸	·水対策推進プラン	2
2.	1.	経緯と概要	. 2
2.	2.	浸水対策の基本方針	. 3
2.	3.	浸水対策地区の位置付け	. 4
2.	4.	計画期間	. 4
2.	5.	施設の整備水準と役割分担の考え方	. 6
2.	6.	対策の骨子	. 7
	2. 6	6.1. 基幹施設対策(メニュー1)	. 8
	2. 6	6.2. 雨水流出抑制対策(メニュー2)	12
	2. 6	6.3. 超過降雨への対応(メニュー3)	16
2.	7.	浸水対策推進プランの効果	17

平成 18 年 2 月初版平成 23 年 3 月改訂 (第 1 回)平成 24 年 3 月改訂 (第 2 回)平成 27 年 7 月改訂 (第 3 回)平成 31 年 3 月改訂 (第 4 回)

# 1. はじめに

静岡市では、都市部における雨水対策事業として、おおむね7年に1度(時間雨量67mm)の降雨に対応できるようにするため、市が管理している河川や下水道の幹線、ポンプ場などの基幹施設の整備を雨水総合排水計画に基づき進めてきました。

しかし、近年の都市化の進展に伴う雨水流出量の増大によって、河川や下水道の未整備の地区だけでなく、整備が進んでいる地区でも浸水被害が発生するようになっています。特に平成15年7月と16年6月には2年連続で計画を超える雨(超過降雨)が局所的かつ短時間に集中して降り、さらに大きな範囲で浸水被害が発生しました。

このような状況を踏まえ、市は従来の雨水総合排水計画を着実に進めることに加え、公共公益施設等を利用した雨水の流出抑制を進めるとともに、市民のみなさまにもご協力をいただき、共に雨水対策を進めていくことが浸水被害の早期軽減につながるという方針のもと、平成18年2月に「浸水対策推進プラン」を策定しました。

先の平成26年10月の台風18号では、平成16年以来の大きな被害が発生し、特に巴川流域で床上、床下浸水等、甚大な被害が発生しましたが、プランを検証し、これまでに進めてきた対策効果の発現を確認することができたことを受け、実施している整備を着実に進めるため、市の重点プロジェクトに位置付け、プラン第3期(H27~H30)計画を策定しました。

平成30年7月の西日本豪雨など、近年頻発している激甚な浸水被害に対し、防災・減災、国土強靭のための3か年緊急対策を重点的に推進していくなか、本市としても継続して市の重点プロジェクトに位置付け、プラン第4期(H31~H34)計画を策定しました。

今後とも、「災害に強く安心、安全に暮らせるまち」を目指し、市民の大切な 生命と財産を守るため、浸水対策推進プランに基づき、対策メニューを市民の みなさまとともに進め、浸水被害の早期軽減に取り組んでいきます。

# 2. 浸水対策推進プラン

# 2.1. 経緯と概要

平成 15、16 年と 2 年連続で大きな浸水被害が市内各地に発生したことを受け、 平成 16 年 8 月に静岡市浸水被害対策検討委員会を設置し、本委員会で浸水対策 を推進するための方針、計画(静岡市浸水対策推進プラン)を策定した。

#### 平成16年8月 静岡市浸水被害対策検討委員会の設置



# 静岡市浸水対策推進プラン

#### 浸水対策の基本方針

- ① 静岡市雨水総合排水計画に基づく整備の推進
- ② 雨水流出抑制対策の推進
- ③ 超過降雨への対応
- ④ 一、二級河川の整備促進

#### 浸水対策地区の位置付け

平成元年~16年度までの浸水被害履歴から市内41の地区を浸水対策地区に 位置付け、重点投資による浸水対策を推進する。

# 浸水対策の基本施策

# メニュー1

基幹施設対策

- 河川・下水道の排水施設増強
- •雨水総合排水計画に基づくおお むね7年に1度の雨に対する整備
- 浸水対策施設整備計画

浸水対策地区 41 地区に対し重点投資による対策の推進

● 流出抑制対策重点地区実施計画

流出抑制対策重点地区として巴川流

域、下川原、登呂の3地区を指定し、市

所管施設へ貯留施設を計画的に整備

#### 平行して整備

メニュー2

雨水流出抑制 対策 ・雨水貯留・浸透施設の設置→ 要綱の制定・改定

市所管施設 → 計画的設置

他公共施設 → 協力依頼

大規模民間施設 → 指導

各戸 → 設置促進

# ● 補助制度拡充の検討

浸透施設、貯留タンク、不用浄化槽転 用施設の設置に対する補助

(併せて市民の浸水対策意識の啓発)

メニュー3

超過降雨への対応

- ●メニュー2の推進
- 事前の情報提供による自助の 促進等

フォローアップ (プラン推進の検証等)

# 2.2. 浸水対策の基本方針

浸水対策は、次の4点を基本方針とする。

## ① 静岡市雨水総合排水計画に基づく整備の推進

雨水排水の基幹的施設は、河川および下水道の排水施設であることから、速やかに雨水を排水するための流下・排水施設を雨水総合排水計画\*に基づき整備する。なお、計画降雨は次のとおりとする。

● 普通河川:5年確率降雨(時間雨量63mm)

● 準用河川:5~10 年確率降雨(時間雨量 63mm~73mm)

▼ 下水道 : 7 年確率降雨(時間雨量 67mm)

なお、施設整備概成後、長期間が経過しているものについては、市 街化の進行に伴う流出係数の増大等も考えられるため、計画の見直し を実施し、必要な施設整備を補足する。

※ 雨水総合排水計画:河川、下水道における雨水排水整備の基本となる計画

旧計画: S 4 7年度策定

現計画:H10~16年度策定

## ② 雨水流出抑制対策の推進

河川や下水道の基幹施設整備には、多大な費用と時間を要することから、併せて雨水流出抑制対策を実施することにより着実な浸水被害の早期軽減を図る。

雨水流出抑制対策では、市所管施設への貯留・浸透施設の設置の他、 国、県、その他の公共団体への施設設置の協力依頼、大規模民間施設 (開発行為)への指導、ならびに各戸貯留・浸透施設等の設置促進を 行う。

## ③ 超過降雨への対応

基幹施設の整備が概成した地区においても、近年の集中豪雨により大きな浸水被害が発生している。この様な地区については雨水流出抑制対策を推進する他、浸水シミュレーションなどにより、超過降雨における浸水状況の把握を行い、浸水想定区域を市民に事前に情報提供し、自助を促すこと等により浸水被害の軽減を図る。

#### ④ 一、二級河川の整備促進

市所管の河川ならびに下水道の流出先である国、県が管理する一、 二級河川について、未整備区間の事業促進や概成した河川の整備水準 の向上をお願いする。

# 2.3. 浸水対策地区の位置付け

平成元年度~平成 16 年度までの浸水被害履歴から、市内 41 の地区を浸水対策地区と位置付け、雨水総合排水計画の重点的実施区域とした。

浸水対策地区として位置付けた41地区は図1に示すとおり。

なお、浸水対策の主務部局を河川部局と下水道部局に区分した上で、今後も協力体制のもと浸水被害の軽減に取り組む。

# 2.4. 計画期間

浸水被害の甚大さ、対策に対するニーズ、ならびに各種事業計画の策定期間 等を考慮し、計画期間を以下のとおりとする。

● 第1期:平成17年度~平成21年度の5ヵ年

第2期:平成22年度~平成26年度の5ヵ年

● 第3期:平成27年度~平成30年度の4ヵ年

第4期:平成31年度(2019年度)~平成34年度(2022年度)の4ヵ年

• 残事業:平成35年度(2023年度)~

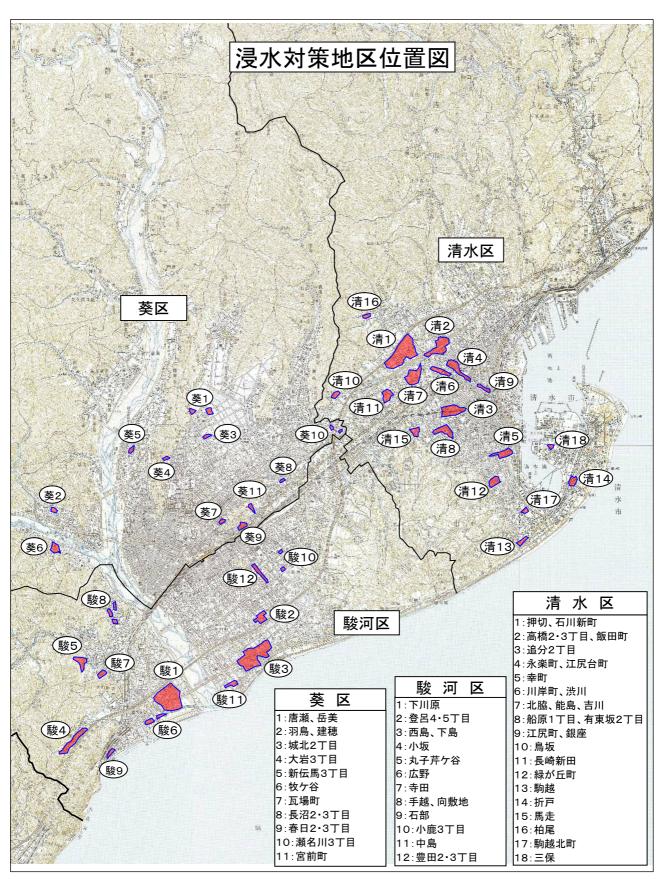


図 1 浸水対策地区位置図

# 2.5. 施設の整備水準と役割分担の考え方

降雨の大きさと、施設の整備水準と役割分担のイメージは、図 2 に示すとおりであり、 基幹施設対策としては、おおむね7年に1度の降雨まで対応(1/7対応)し、併せて雨水 流出抑制対策で整備する貯留施設等で超過降雨に対する浸水被害を軽減する。

なお、雨水流出抑制対策施設は、計画期間の中間年次においては、基幹施設対策が完了 していないため、基幹施設(現況と 1/7 の差の一部)を補完する役割を担うが、同最終 年次には、1/7 を超過した降雨に対応する施設となる。

さらに、将来計画では河川、下水道の貯留施設等の設置により整備水準をおおむね10年に1度(時間73mm)を目標とする。ただし、この目標を超えた降雨の場合には一部浸水被害の発生が予想される。

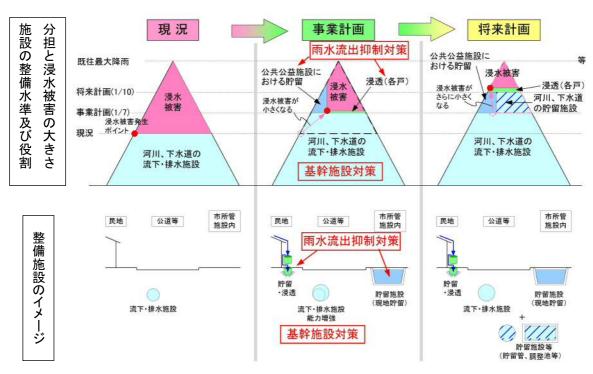


図 2 施設の整備水準及び役割分担と浸水被害

# 2.6. 対策の骨子

# (1)基幹施設対策 (メニュー1) 【建設局、上下水道局】

- 平成元年~16 年度までの浸水被害履歴から、市内 41 の地区を浸水対策地区として位置付け、静岡市雨水総合排水計画に基づく河川・下水道などの基幹施設を重点投資により推進する。
- 浸水対策施設整備実施計画

	第1期 (H17~ H21)	第 2 期 (H22~ H26)	第3期 (H27~ H30)	合計	第4期 (H31(2019) ~H34(2022))	残事業 (H35(2023)~)	総計
事業費 (億円)	73	136	117	326	126	207	659
対策完了地区数	10	6	8	24	4	13	41

- ※ すべての地区について対策を着手することを前提に河川、下水道部局協力体制のもと、効率的効果 的な整備を行う。
- ※ 第3期以降の事業費と対策完了地区数は現時点で見込まれる数値であり、今後変動することがあります。なお、第2期迄の数値は実績です。

#### (2) 雨水流出抑制対策 (メニュー2) 【都市局、教育局、建設局、上下水道局】

- ① 公共公益施設等への貯留・浸透施設の設置の推進
  - 市所管施設、国県その他の公共団体、民間施設に対し、対策を促すとともに、甚大な被害が発生している3つの地区(巴川流域地区、下川原地区、登呂地区)を重点地区に指定し、市所管施設への対策を計画的に実施する。
  - 雨水流出抑制対策重点地区実施計画(市所管施設)

	第1期 (H17~ H21)	第2期 (H22~ H26)	第3期 (H27~ H30)	合計	第4期 (H31(2019) ~H34(2022))	残事業 (H35(2023)~)	総計
事業費(億円)	7.0	11.1	4.2	22.3	4.8	33.7	60.8
施設数(学校、公園ほか)	15	13	7	35	6	73	114

※ 第3期以降事業費と施設数は現時点で見込まれる数値であり、今後変動することがあります。なお、 第2期迄の数値は実績です。

#### ② 各戸貯留・浸透施設の設置促進

- 雨水流出抑制の全市的な取組みの一環として、要綱に基づき各戸貯留浸透施設の整備 を促進する。
- 併せて市民の浸水対策に対する意識の啓発を促す。
- 各戸貯留・浸透施設整備に対する補助制度の拡充の検討。<雨水浸透施設/雨水貯留タンク/不用浄化槽転用施設など>

#### (3) 超過降雨への対応 (メニュー3) 【総務局、建設局、上下水道局】

● 流出解析などで超過降雨時の浸水状況等を把握し、ハザードマップを作成・配布することで、市民の防災意識の向上を図る。また出水時の水害危険性の周知のため、水位計や量水標を設置し、情報提供を行い、自助を促すこと等により浸水被害の軽減を図る。

## 2.6.1. 基幹施設対策 (メニュー1) 【建設局、上下水道局】

#### (1) 対策施設

基幹施設対策では、「雨水総合排水計画」に基づき、おおむね、7年に1度の降雨(時間雨量67mm)に対し、浸水が生じないための施設整備を進める。

また、整備する施設はおおむね次のとおりとする。

根幹的施設排水施設等の改善など河 川 河川の改修ボトルネックの解消貯留施設 等側溝改良下水道 雨水幹線雨水ますの増設ポンプ施設 等

表 1 基幹施設対策における対策施設

# (2) 実施時期と事業費

対策完了時期ごとの地区数ならびに期別事業費を表 2に示す。

表 2 対策完了時期ごとの地区数ならびに期別事業費

				<u> </u>	事業費(億円)		
完了区分	地区数	第 1 期 (H17 -H21)	第 2 期 (H22 -H26)	第 3 期 (H27 -H30)	第 4 期 (H31-H34) (2019-2022)	残事業 (H35~ ) (2023~ )	合計
第1期完了箇所	10	24	_	_	_	_	24
第2期完了箇所	6	11	16	_	_	_	27
第3期完了箇所	8	12	51	19	_	_	82
第4期完了箇所	4	1	15	59	65	_	140
H35(2023)年~	13	25	54	39	61	207	386
完了箇所							
合 計	41	73	136	117	126	207	659

<sup>※</sup> 第3期以降の事業費と対策完了地区数は現時点で見込まれる数値であり、今後変動することがあります。なお、第2期迄の数値は実績です。

# (3) 浸水対策施設整備実施計画

行政区ごとの地区別浸水対策施設整備実施計画を、表3~表5に示す。

工事実施地区: 3 地区 完了地区:11/11 地区 [下](上流側)管渠設計、整備 下]唐瀬1号雨水幹線整備 残事業 H35∼ (2023∼) 河](一)美田川男参 割 到 区 8/11 第4期 H31-H34 (2019~2022) 下]唐瀬1号雨水幹線整備 工事実施地区: 河](一)秋山川景像 田 田 田 【下】(上流側)管渠設計、整備(H30) - 2 【下】東韓岡北南水幹線整備(H28) 工事実施地区: 完了地区: 8/1 【河】観山ボンブ施設整備(H27 [下]唐灏|号雨水幹線設計 H27-H30 [河](一)大門川改修(H28) 無3期 [下](下流側)管渠整備 [下](下流側)管渠詳細設計、整備(H25) 工事実施地区: 7 完了地区: 4/11 [下]東静岡北雨水幹線設計、整備 [河]唐瀬ボンブ施設整備(H24 [河]観山ボンブ施設整備 [四]ハイハス大路整備(H22) [四]水路整備(H24) 実績 第2期 H22-H26 [河](準)安東川改修(H26) [下](下流側)管渠整備 [河](一)大門川政修 河]関係機関協議 [河]水路整備(H23) [河](準)安東川改修(H17)、水路整備(H19) [下]唐瀨2号雨水幹線整備(H21) 初 対 対 工事実施地区: 10 完了地区: 2/11 [県](二)七曲川ボンブ設置(H19) [河](一)大門川改修 [下]義呂川雨水幹線整備(H18) [河](準)安東川改修 [下](下流側)管渠設計、整備 [河]水路整備(H17) [下]東静岡北雨水幹線整備 [道]၅浦整備 (河)水路整備(H16) [下](下流側)管渠基本設計 (道)側溝整備(H18) 原](二)瀬名斯川改修(H16) 河]木路敷備 H17-H21 第1期 河」バイバス水路整備 (河)ボンプ施設設計 河]関係機関協議 三原 短光上 原三 属三 原三 属三 属三 主義部局 株 132万 株 1208万 株 1200万 株 1200万 株 1200万 株 137万 株 137万 株 1210 株 121万 株 1 床上7万 床下13万 大上4万 床上4万 床下19万 床上7戸 床下30户 計37户 浸水実績 第1期(H17~H21) 対策法 「単区 第2期(H22~H26) 対策汽 「単区 発り調(H212~H36) 因了参定地区 第4期(H31~H34) 四了李定地区 H35以降 完了李定地区 地区名 長沼2・3丁目 春日2·3丁目 新伝馬3丁目 ※10 類名川3丁目 城北2丁目 葵区 品業 建稳 大岩3丁目 00四月 無他 38時 黎8 蒸11 27.00 ※5 談 紫 9葵 級 初冈维巾 極

表 3 地区別浸水対策施設整備実施計画: 葵区

表 4 地区別浸水対策施設整備実施計画:駿河区

#		海水丰緑	#		実績		ijia .	神画
M	40000000000000000000000000000000000000	WIX VIX	經	五二紙	第2期	第3第	第4期	残事業
梅中	P	(H1年度~ H16年度)	能吧	H1 <mark>7-</mark> H21	H22-H26	H27-H30	H31−H34 (2019∼2022)	H35∼ (2023∼)
(数1	下川原	床上323戸 床下361戸 計684戸	上长担	【下】基本計画、貯留管基本設計 【下】下川原南水ポンプ場のポンプ増設(H17)	[下]貯留管詳細設計、整備	[下]貯留管整備(H27)		
較2	登呂4・5丁目	床上86戸 床下111戸 計197戸	上大河	[下]高松3号雨水幹線、管渠整備(H21)				
100 S	西島、下島	床上47戸 床下179戸 計226戸	原三	[河](二)浜川改修	[河](二)浜川改修 [河]西島・西島東地区ボンブ施設整備(H25) [道]下島橋架替	【河](二)浜川改修、河床掘削	[河](二)浜川改修、念仏橋架替	[河](二)浜川改修、念仏橋架替
***	小板	床上48戸 床下166戸 計214戸	原三	[河](普)小坂川改修	[河](普)//坂川改修 [河]土砂溜整備(H24)、排水路整備(H23)	[河](普)小坂川改修(H28)		
£2	丸子芹ケ谷	东上64戸 床下91戸 計155戸	下大河	[河]水路整備(H19) [下](北側)管渠整備(H21) [県]急極斜地対策、砂防事業	【下】(南側) 管渠整備、ポンプ施設整備(H25) 【県】急傾斜地対策、砂防事業(H23)			
9 <u>8</u>	<b>広野</b>	床上37戸 床下119戸 計156戸	下大道	[下]事業認可、広野2・3号雨水幹線設計		[下]広野2·3号雨水幹線整備	[下]広野2·3号雨水幹線整備	
上番	中田	床上50戸 床下17戸 計67戸	下水道	[河]水路整備(H18) [下]管渠設計、ポンプ施設設計	【下】管渠整備(H24)、ポンプ施設整備(H23)			
-88 -88	手越・向敷地	床上23戸 床下72戸 計95戸	er contra	[下]管渠基本設計 (道]側溝整備(H20)	【下】管渠詳細設計、整備(H24)			
638	石部	床上5戸 床下21戸 計26戸	<b>上</b> 长擅	[下]管渠整備(H22)				
聚10	小鹿3丁目	床上4戸 床下17戸 計21戸	softens and	[下]基本計画、管渠基本設計 (道]側灣取付管改良(H20)		[下]管渠詳細設計、整備	[下]管渠整備	
旋11	海中	床上3戸 床下19戸 計22戸	nyonaxaya	<ul><li>[下]基本計画、管渠設計、整備</li><li>[下]中島雨水ポンブ場のポンブ増設(H20)</li></ul>	【列 <i>オンプ施設整備(H26)</i> 【下】管渠整備(H24)			
駿12	豊田2・3丁目	床上1戸 床下17戸 計18戸	下大道	[下]基本計画、管渠基本設計 [道]側溝取付管改良(H20)		[下]營渠詳細設計、整備	[下]管渠整備	
	第1項(H17~H21) 対策汽了地区 第3項(H22~H30) 対策汽子地区 第3項(H22~H30) 汽子产定地区		2 海米十	工事実施地区: 11 地区 完了地区: 2/12 地区	工事実施地区: 7 地区 完了地区: 6/12 地区	工事実施地区: 6 地区 完了地区: 8/12 地区	工事実施地区: 4 地区 完了地区:11/12 地区	工事実施地区: 1 地区 完了地区:12/12 地区

表5 地区別浸水対策施設整備実施計画:清水区

型区			-		<del>*0</del>		-	出た
	李风	漫水実績	出務	第1期	第2期	第3期	第4期	
梅中	다양한	(H1年度~ H16年度)	能峻	117-H21		H27-H30	H31-H34 (2019~2022)	H35~ (2023~)
足	神切・石川新町	床上60月 床下383戸 計443戸	下长翘	[河](華)大内川改修 [下]基本計画 [下]認可設計	[河](普)大内川改修 [河]高水前架院設整備125億島。H26部切削) [下]都市計劃決定、下水道事業認可 [下]四川左岸雨水-5号韓號設計、整備H26]	[河]大内川改修(H30) [河]和田川改修	[河]和田川改修 [下]推島爾水ポンプ場設計、整備	[下]能島两水ボンブ場整備
242	高橋2・3丁目・飯田町	床上87戸 床下186戸 計273戸	<b>上长</b> 類	認可設計		【下】高橋雨水ポンブ場整備 【下】山原川左岸雨水1号幹線整備(H26)	[下]高橋雨水ポンブ場整備	
52%	<u>\$</u> 分2丁目	床上166戸 床下144戸 計310戸	下长河			[下]人江雨水1号幹線等整備	[下]人江雨水1号幹線等整備 [下]清水、大沢雨水1号幹線整備	[下]清水、大沢雨水1号幹線整備
推	永楽町・江尻台町	承上65月 床下99月 計164月	下大道	(HI8)	[下]下水道事業認可			[下]管渠・花の木雨水ボンブ所設計、改良
SE 程	中	来上47月 床下66月 計113月		[河](準)清念川改修(H21) [道]宮下橋架替				
9起	三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	床上40户 床下146戸 計186戸			[下]都市計画決定、下水道事業認可	【下】渋川雨水ポンプ爆設計 【下】巴川右岸雨水2-1号幹線設計	[下]渋川雨水ポンブ場整備 [下]四川右岸雨水2-1号幹線整備	<ul><li>(下) 法川雨メポンプ場整備</li><li>(下) 巴川右岸商米2-1号幹袋整備</li></ul>
差	北隅・吉川・栃鳴	床上37月 床下68月 計105月	上 长 担	[下]認可設計			[下]下水道專業計画変更	[下]ボンブ施設設計、整備
器	船原1丁目・有束坂2丁目	床上16戸 床下82戸 計98戸	原三	[河]ため池改良(H17) [河]白部川バイバス水路整備(H21)				
年	江民町・銀座	床上26戸 床下31戸 計57戸	下大油		[下]管渠基本設計		[下]管渠詳細設計	[下] 管渠整備
01年	易板	来上22月 床下72月 3794月	EX. (** 20%)	[河]水路整備(H20)				
赶	長崎新田	来上17户 宋下31户 計48戸	上大河	レベラペット施工(H20)	[下]都市計画決定、下水道事業認可		<ul><li>[下]長崎新田雨水ポンプ場設計</li><li>[下]管集設計</li></ul>	<ul><li>(下)長崎将田雨水ボンブ場整備</li><li>(下)管架整備</li></ul>
排12	線が丘町	床上11戸 床下73戸 計84戸	- 4	[河]ため池改良(H19) [河](普)梶ケ谷川改修(H19)				
第13	胸樁	床上10戸 床下45戸 計55戸	下 长 担	【下】駒越西1号南水幹線整備(H19)				
立	有	床上7月 床下33月 +40月		[河]水路整備(H19) [下]事業認可変更、折戸1号雨水幹線整備 [	[下]折戸1号雨水幹線整備	【下】折戶1号雨水幹線等整備(H30)		
912	馬走	床上9万 床下22万 計31戸	100000000000000000000000000000000000000		[河](維)谷澤沢川改修	[河](準)谷津沢川改修	[河](普)谷津沢川改修	[河](港)谷琳沢川改修
91年	柏尾	来上7月 床下30月 干37月	原三	[河]水路設計	[河](普)光福寺沢改像、ボンブ施設設計 [河](普)山ノ神川改修(H26)	[河] 清 )光程寺沢改修、ポンプ施設整備(H28) [道] 劉漢整備(H30)		
11年	期極北町	床上9戸 床下7戸 計16戸	原三	[河]ポンブ改良(H19)				
81完	既	床上3戸 床下24戸 計27戸	下长擅	[下]管渠、ポンブ施設基本設計			【下】管渠、ボンフ施設詳細設計	[下]管薬、ポンプ施設整備
	第1章(H17~H21) 立张的广章区 第2章(H22~H28) 立张的广章区 第3章(H27~H20) 为了中京章区 第4章(H21~H34) 为了中京章区 H35以降 为了一个对章区			工事実施地区: 11地区 完了地区: 6/18地区	工事実施地区: 5 地区 完了地区: 6/18 地区	工事実施地区: 6 地区 完了地区: 8/18 地区	工事実施地区: 5 地区 完了地区: 9/18 地区	工事実施地区: 9 地区 完了地区:18/18 地区
	3区小計(静岡市全域)		河川 15 下水溢 26	工事実施地区: 32 地区 完了地区:10/41 地区	工事実施地区: 19 地区 完了地区:16/41地区	工事実施地区: 17 地区 完了地区:24/41地区	工事実施地区: 11地区 完了地区:28/41地区	工事実施地区: 13 地区 完了地区:41/41 地区

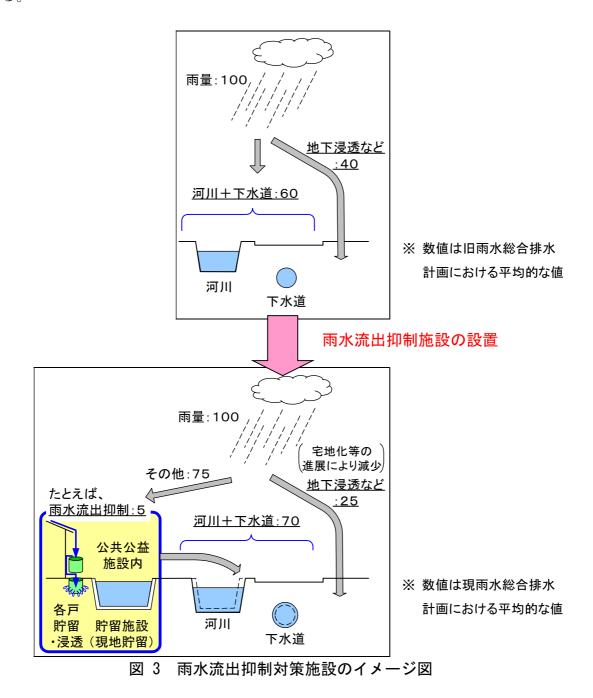
#### 2.6.2. 雨水流出抑制対策 (メニュー2)

#### 【都市局、教育局、建設局、上下水道局】

## (1) 雨水流出抑制対策

雨水流出抑制対策は、図 3 に示すように、河川や下水道で従来から行ってきた流下・排水施設だけでは排水しきれない雨水を、河川や下水道の施設に入る前に一時的に貯留、または地下に浸透させる施設を設置することである。

河川や下水道に入る雨水を少なくできるため、浸水被害を軽減する効果がある。



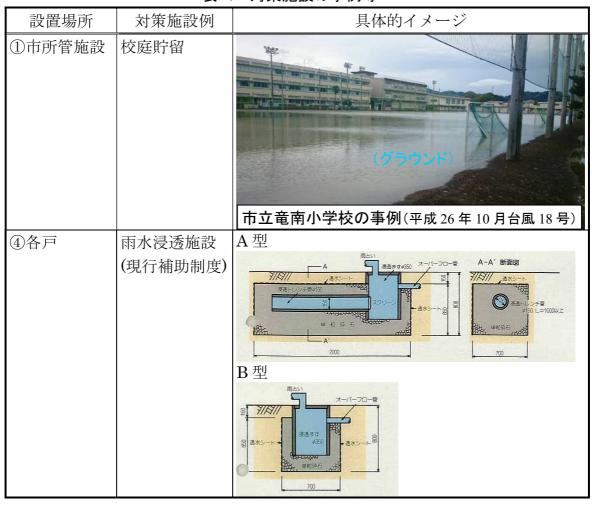
# (2) 流出抑制の対象と対策

雨水流出抑制対策では、①市所管施設における貯留・浸透施設の整備、②市 所管施設以外の公共公益施設における貯留・浸透施設の整備に対する協力依頼、 ③大規模民間施設における貯留・浸透施設の設置指導、ならびに④各戸貯留・ 浸透施設の設置促進を行う(表 3、表 4 参照)。

表 3 流出抑制の対象と対策

対象 (設置場所)	対策方法(市の取り組み)	備考
①市所管施設	貯留・浸透施設の <u>設置</u>	_
②市所管以外の 公共公益施設	貯留・浸透施設の設置の <u>協力依頼</u>	_
③大規模民間施設	貯留・浸透施設の設置の <u>指導</u>	市街化区域 : 1,000 m <sup>2</sup> 以上 市街化調整区域 : 500 m <sup>2</sup> 以上
<b>④</b> 各戸	貯留・浸透施設の設置の <u>促進</u>	補助制度の拡充の検討

表 4 対策施設の事例等



#### (3) 雨水流出抑制対策の推進に向けて

雨水流出抑制対策の確実な推進のため、『静岡市雨水流出抑制対策要綱』を制定する。

また、各戸における貯留・浸透施設の設置促進のため、**『静岡市雨水貯留浸透施設整備事業費補助金交付要綱』**の改訂(補助制度の拡充)を行う。

#### (4) 雨水流出抑制対策重点地区の指定

『静岡市雨水流出抑制対策要綱』に基づき、以下の理由により3地区を雨水流出抑制対策重点地区に指定し、市所管施設について計画的に対策施設の整備を行う。

・従来から『 <b>巴川新流域整備計画</b> 』に基づき、対策を実施してきた地区	$\rightarrow$	①巴川流域地区
・特に浸水被害の規模が大きい地区の内、		②下川原地区
浸水地区周辺に公共公益施設が存在し、	$\rightarrow$	② 下川原地区 ③ 登呂地区
流出抑制効果が期待できる地区		③ 金白地区

なお、市所管施設以外の公共公益施設、大規模民間施設及び各戸における貯留・浸透施設の設置についてもそれぞれ協力依頼、指導、促進を行う。 重点地区位置図を図 4 に示す。

#### (5) 雨水流出抑制対策重点地区実施計画(市所管施設)

計画の概要を表 5に示す。

#### 表 5 雨水流出抑制対策重点地区実施計画(市所管施設)

	第1期 (H17~ H21)	第2期 (H22~ H26)	第3期 (H27~ H30)	合計	第4期 (H31(2019) ~H34(2022))	残事業 (H35(2023)~)	総計
事業費(億円)	7.0	11.1	4.2	22.3	4.8	33.7	60.8
施設数(学校、公園ほか)	15	13	7	35	6	73	114

※ 第3期以降の事業費と施設数は現時点で見込まれる数値であり、今後変動することがあります。なお、第2期迄の数値は実績です。

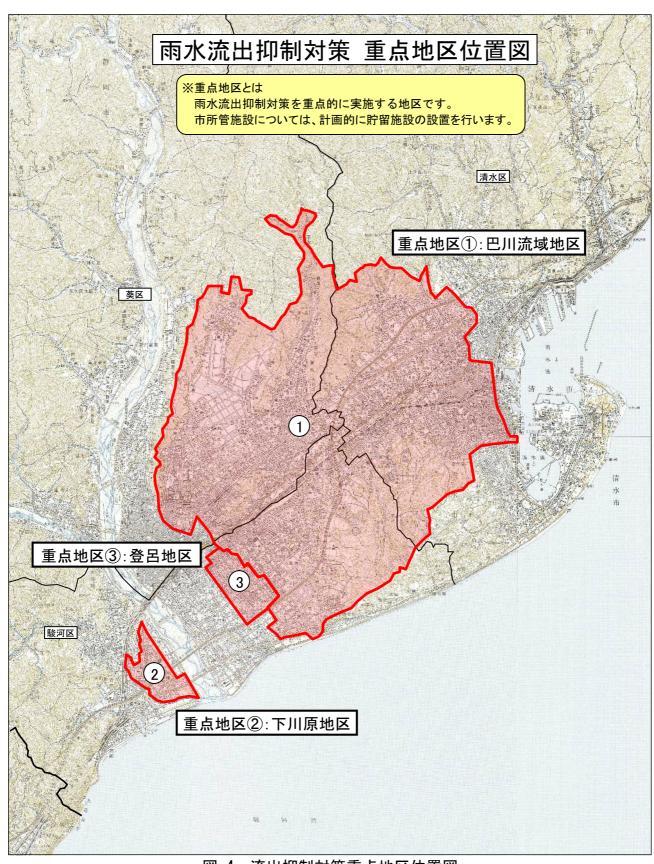


図 4 流出抑制対策重点地区位置図

# 2.6.3. 超過降雨への対応 (メニュー3) 【総務局、建設局、上下水道局】

# (1) ハザードマップ

大規模河川が決壊した場合や内水氾濫で想定される浸水被害の状況をそれぞれ示すハザードマップを作成し、平時における防災の備えとして活用してもらうため、対象地域の市民に配布する。市政出前講座などの広報活動を行う。

# (2) 水害危険性の周知

日頃より地域住民の河川に対する防災意識を持ってもらい、豪雨時には水位情報を取得するため、市管理の主要河川に量水標や水位計の設置を行う。

# 2.7. 浸水対策推進プランの効果

